

子持操作所浄化槽ブロワー交換業務

仕様書

令和7年12月

独立行政法人水資源機構

利根川上流総合管理所

第1章 総則

第1節 適用

1-1 適用

この仕様書は、子持操作所浄化槽プロワー交換業務に適用する。

第2節 業務の内容

2-1 施行場所

独立行政法人水資源機構 利根川上流総合管理所 群馬用水管理所
群馬県渋川市上白井1562 子持操作所

2-2 業務数量等

浄化槽プロワー1個
(フジクリーンUniMB80L)
諸経費

2-3 業務内容

子持操作所の浄化槽プロワーを交換するものである。

第3節 期間

契約締結の翌日から令和8年3月13日までとする。

第4節 提出書類

業務完了後、各業務（作業前、作業中、作業後）の写真を提出すること。

第5節 疑義等

受注者は、本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

作成後1年以内に重大な瑕疵が発生した場合は、受注者の責任において対応しなければならない。

-以上-